

## 令和7年第4回定例会 提案理由説明書（十二月五日追加提案）

ただ今追加提案しました議案は、第百二十四号議案及び第百二十五号議案の二件であります。

初めに、第百二十四号議案 令和七年度大分県一般会計補正予算（第三号）について、説明申し上げます。

### （物価高騰への対応）

長引く物価高は、県民生活や地域経済に広く影響を及ぼしています。国では総合経済対策が取りまとめられ、県としても情報収集に努めつつ、必要な対応を適時的確に講じていく考えです。こうした中、今回の補正では、国の重点支援地方交付金を活用し、生活者・事業者の物価高騰に対する負担軽減と地域経済の下支えを図るため、速やかに実施できる施策を盛り込んだところです。

まず、食料品などの価格高騰の影響を受ける家計の負担を和らげるため、プレミアム商品券を発行します。市町村による上乗せ分を含め、プレミアム率は三十%とし、発行総額は百五十億円程度を予定しています。また、電気・ガス料金については、使用量が増える一月から三月にかけて、夏に続き国による支援が実施されます。県としても国の取組を補完し、対象外となるLPGガス消費者や特別高圧で受電する中小企業等に対し、使用料金の一部を助成し負担の軽減につなげてまいります。

次に、中小企業が物価高や賃金上昇を乗り越え成長できるよう、省力化や生産性向上への取組支援を拡充いたします。今回、国の制度に上乗せして助成してきた省力化に資する汎用製品やデジタルツールの導入に加え、個別の設備に係る多様な省力化投資にも対象を広げます。さらに、補助率を引き上げた賃上げ枠を設け、その活用を促すことで、生産性向上と賃上げを実現する環境づくりを後押ししてまいります。

生産資材の高騰が続く農林水産業への対応も重要です。このため、食材費高騰の影響を受けている学校給食での県産農林水産物の利用を支援することで、生産現場を支える需要の確保につなげてまいります。また、学校での出前講座や小売店での情報発信も実施し、県産食材の認知度向上と消費拡大を図ってまいります。

### （災害に強い県土づくり）

南海トラフ地震や、頻発・激甚化する災害から県民の命と暮らしを守る県土づくりも喫緊の課題です。今回、国の「第一次国土強靭化実施中期計画」に関連する公共事業のうち、年度内着手が可能な約百五十億円を追加で措置し、その効果を一日も早く発現させてまいります。まず、土砂災害への備えとして、砂防・治山ダムの整備を一層進めるほか、河道の拡幅や農業用ため池の改修等により、治水機能の更なる向上に取り組みます。また、災害時の救命活動や物資輸送を支える道路ネットワークの強化を図るため、日田山国道路などの早期完成を目指してまいります。今後も、あらゆる災害リスクに備え、強靭な県土づくりを不断に推進してまいります。

次に、第百二十五号議案 職員の給与に関する条例等の一部改正についてです。人事

委員会の勧告等の趣旨を尊重するとともに、国及び各県の給与改定などの事情を考慮して、一般職の職員等の月例給や諸手当の改定を行うものであり、これに伴う所要額については、今回の補正予算案に計上しています。

以上、追加する補正予算額は、二百二十一億七千九百二十四万四千円であり、これに既決予算額を合わせますと、七千三百六十一億六百四十六万八千円となります。

なお、今回提出している補正予算案に佐賀関の大規模火災の関連経費は計上していませんが、避難所の運営や、みなし仮設住宅の借り上げ等、当面の対応に必要となる経費については、迅速に災害対応できるように予め当初予算で措置している災害パッケージ予算を活用してまいります。また、県では生活再建と被災地の復旧・復興を早期に進めるため、先週二十八日に「大分県佐賀関被災者生活再建支援本部」を設置したところであります、被害に遭われた方々が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、大分市や国、関係機関と連携して、引き続き支援に全力を尽くしてまいります。

以上をもちまして、提出しました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。